

第 53 回たぶせ桜まつり 出店者募集要項

1. 開催日及び場所

- ・日時 令和 8 年 4 月 5 日（日） 10:00～15:00（予定）
※小雨決行、大雨中止（順延なし）
- ・場所 ふるさと詩情公園・田布施町保健センター周辺

2. 出店申し込み

出店申込者は、要項に基づき、所定の出店申込書に必要事項を記載の上、田布施町観光協会事務局に提出する。

主催者が出店申込書を受理した時点で受付完了とみなすとともに、出店申込者は要項を理解して同意したものとみなし、これらを遵守する義務が発生する。

また、受付完了をもって出店申込書名簿へ登録し、下記「3. 出店者の決定」の選考により決定する。

なお、「出店申込者（出店者）」とは 1 事業者 1 団体とし、複数事業者による 1 ブースへの合同出店は認めない。

3. 出店者の決定

出店者は出店申込者から提出された、出店申込書の内容及び過去の実績などを踏まえて「たぶせ桜まつり」企画委員会（以下、「主催者」という。）で、審査及び協議を行い、出店者を決定する。

また、出店申込者が多数の場合、田布施町観光協会会員（R7.9 月時点）、田布施町内、周辺地域の出店者を原則優先的に出店者とする。その後に必要な場合は出店者の提供商品などを考慮した上で、協議により決定する。出店者決定については、出店申込者は異議申し立てをすることは出来ないものとする。

4. 出店に関する権利の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出店者は、出店する権利の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換することを禁止する。

5. 出店料について

出店決定者は、主催者に対して出店料を納付する。出店料及び納付方法については、出店案内文に記載する。

また、中止となった場合は、出店料等は出店者の指定口座に返還する。

※返還による振込手数料は、主催者負担とする。

6. 食品営業許可について

・飲食テント

「キッチンカー出店及びテント出店による自主点検実施とご誓約」、「出店者及び提供品目等に関する内容」、「提供品目の原材料及調理方法」を期日までに事務局に提出するものとする。

また、田布施町観光協会と「臨時食品に係る契約書」を締結するものとする。

・キッチンカー

「キッチンカー出店及びテント出店による自主点検実施とご誓約」、「営業許可の写し」、「食品衛生責任者（またはそれに代る資格証明）の写し」、「食品賠償保険等の証明書の写し」、「車検証」を出店申込時に提出するものとする。

7. 店舗位置について

店舗位置については主催者で決定後、出店説明会にて公表する。出店状況の大幅な変動ややむを得ない事由により店舗位置の変更が必要と判断した場合は再度調整する場合がある。

8. 営業の中止、変更

出店者が本要項や関係法令等に違反した営業等（以下、「違反行為」という。）を行っている場合、もしくは他店舗の営業に著しい支障を与える場合、主催者は当該違反行為や支障行為を行っている出店者に是正を命じ、当該出店者が直ちにその指示に従わない場合は、営業開始前、開始後に関わらず当該営業の中止・変更を命じることが出来る。

なお、その際の返金はいたしません。

9. 出店販売禁止品目

下記のものを会場へ持ち込むこと、展示・販売することを禁止する。

- ・コピー商品（模造品）及び偽品、またはその恐れがあるもの。
- ・違法商品
- ・風紀を著しく乱すもの。
- ・混雑した会場内で運搬に危険が伴うもの。
- ・運搬の際に来場者の迷惑になるもの。
- ・その他主催者が不適切だと判断したもの。

10. 店舗の管理及び免責

- ・店舗内の管理は出店者の責任において行うこととし、主催者は店舗内の損害、盗難、紛失、破損などについては一切責任を負わない。
- ・来場者と出店者間及び出店者間により発生した事故やトラブル等については、当事者間

で解決するものとし、主催者は一切関しない。

- ・給排水、電気の供給が中断または、停止した場合、理由の如何にかかわらず、営業補償やそれによって生じた損害に関しては、主催者は一切責任を負わない。

11. 保険と補償

会場への運搬開始から撤去までの期間、店舗内の警備や損害保険の加入に関しては出店者の判断で行うものとし、主催者は費用に関し一切負担しない。

出店者が他店舗、主催者運営設備、会場設備及び人身などに損害を与えた場合、出店者が提供する商品、サービスによる食中毒やその事故等損害が発生した場合は、その補償は出店者の責任となり、主催者は一切責任を負わない。

12. その他

- ・販売が終了した場合でも、出店者は、まつり終了時まで現地にいなければならない。
- ・火気は、事故が発生しないように細心の注意を払って使用し、消化器等の防火設備・用具を必ず用意する。
- ・出店者が出したゴミや使い捨て容器等は各出店者において持ち帰り、適切に処分すること。
- ・出店者が本要項に定められた事項を遵守していないと判断した場合、理由を問わずその出店者は、次年度以降の出店を認めないものとする。
- ・出店説明会を**3月11日**に行います。必ず出席をしてください。

※案内は別紙記載

- ・ボランティアスタッフのお昼ご飯代として、当日限定の100円券を渡すため、キッチンカー及び飲食テント出店者はご協力ください。

※詳細は出店説明会で説明します。

- ・搬入、搬出時間、駐車場等は出店説明会で説明する。

※当日は係員の指示及び交通ルールは必ず守ってください。

出店案内

1. 開催日及び場所

- ・日時 令和8年4月5日（日） 10:00～15:00（予定）
※小雨決行、大雨中止（順延なし）
- ・場所 たぶせ詩情公園・田布施保健センター周辺

2. 出店料

- ① 飲食テントブース（田布施町事業者で会員様のみのご案内）
1区画(間口2.7m×奥行3.6m)あたり 13,000円
※申し込みは各出店者最大2区画までとする。
- ② キッチンカー（15～18台予定）
1台あたり（スペースは最大7m）まで 13,000円
※電気・水道等は各自で用意するものとする。
- ③ 雑貨等販売（14ブース予定）
1区画(3.3m×3.3m)あたり 6,000円
※申し込みは各出店者最大2区画までとする。
※テント等は各自持ち込みとする。

④ レンタル品・設備等

項目	レンタル料	備考
テーブル	1,100円	1卓分（幅1,800mm×奥行450mm×高さ700mm）
イス	500円	1脚分
電源	1,500円	コンセント1口分（タップタイプの延長コード使用不可）
水道	3,000円	1口分（流し台は各自が用意）

3. 申込期限・出店者確定通知について

申込締切 : 2月9日（月）16時

出店者への通知 : 2月17日（火）

※メールにて出店の可否を通知いたしますので、届いていない場合はお手数ですが、観光協会事務局までご連絡をお願いします。

出店説明会 : 3月11日（水）13時30分～ 田布施町商工会（サリジエ）2階

※必ずご出席をお願いします。（代理可）